

令和5年6月13日

保 護 者 様

大阪市立築港中学校
校長 西中 善彦

就学援助の申請について（最終締切日のご案内）

就学援助制度は、経済的に困られている家庭の保護者の方に、学校教材費などを援助する制度です。一般2申請の申請期限が近づいてまいりました。就学援助の申請を予定されている方で、まだ申請をされていない方は、「令和5年度（2023年度）就学援助制度のお知らせ」をよくお読みのうえ、次のとおり申請書類を提出してください。

1 提出書類

- (1) 「令和5年度（2023年度）就学援助申請書兼世帯状況票」
- (2) 申請理由を証明する書類
- (3) 「就学援助費口座振替申出書」

※学校徴収金の口座を使用、または継続申請の方で登録済みの口座を利用される場合は不要です。

2 申請期限

令和5年6月30日（金）

- ・大阪市立築港中学校 事務室へ持参、もしくは郵送してください。
 - ・港区内の小学校・中学校にきょうだいが在学する場合は、在学する小学校または中学校のいずれかにまとめて提出することができます。
- ※申請書類は通学する学校ごとに提出が必要です。
- ・7月1日以降に提出された場合は随時申請となり、申請日以降の実費のみが支給対象となりますので、ご注意ください。

3 その他

- ・「令和5年度（2023年度）就学援助制度のお知らせ」は、すでに配付しておりますが、必要な方はお渡しいたしますので、ご連絡ください。
- ・昨年度認定された方も、今年度分として申請が必要です。（自動的には継続されません。）
- ・教育扶助を受給されている方も申請できます。
(修学旅行費の支給には就学援助の認定が必要となります。)

4 お問い合わせ先

●大阪市立築港中学校 事務室 ☎ 06-6575-3092

住所：〒552-0021 大阪市港区築港1-2-41

●学校運営支援センター 就学支援グループ ☎ 06-6115-7653

※このプリントは全ての保護者の方に配付しています。